

松戸市公共施設再編整備に向けた調査検討業務委託仕様書

1. 名称

松戸市公共施設再編整備に向けた調査検討業務

2. 業務の目的

松戸市（以下「本市」という。）は、昭和 40 年代から 50 年代前半にかけて多くの公共施設を集中的に整備してきた。現在、これらの施設の老朽化が進み、建物や設備の大規模修繕や建替えが集中的に発生し、本市財政を圧迫することが懸念されている。

このような状況の中で、本市は「松戸市総合計画後期基本計画」において、公共施設の再編整備を重点施策に位置付け、公共施設の最適化に向けた取り組みをスタートさせている。平成 26 年 3 月には「松戸市公共施設白書」を公表するとともに、平成 27 年 7 月には「松戸市公共施設再編整備基本方針」を公表し、公共施設の実態、アンケート調査等を通じて得られた市民意見、その他公共施設を取り巻く状況を踏まえ、市民に対し公共施設を巡る厳しい現状の情報共有を図っているところである。

本業務は、公共施設の再編は将来に向けたまちづくりの礎であるという認識のもと、市民との継続的な対話を図るとともに、市民協働・公民連携の考え方を具現化していくことを目的として、公共施設の再編整備に向けた広範な調査・検討を行うことを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日の翌日から平成 29 年 3 月末日まで

4. 業務内容

(1) 市民参画ワークショップの開催に係る企画・運営支援業務

市民を対象としたワークショップを開催し、「総論賛成、各論反対」となりやすい公共施設再編問題を将来に向けたまちづくりのきっかけとして前向きに捉え、情報の共有を図り、共に検討することにより、公共施設の再編整備に向けた意見集約を行う。

概要	市民参画ワークショップの開催に係る企画・運営支援
日程	業務期間中に 3 回程度開催
履行場所	本市の指定する場所
その他	ワークショップ開催の前後に市民向けのアンケート・インタビュー調査を実施し、取りまとめを行う。場合により、一時保育サービス実施のための費用負担求めることがある。

(2) シンポジウムの開催に係る企画・運営支援業務

外部講師による講演及びパネルディスカッション等を通して、市民の公共施設の再編に

関する関心を高め、情報の共有を図り、共に検討するために実施する。

概要	シンポジウムの開催に係る企画・運営支援
日程	業務期間中に 3 回程度開催
履行場所	本市の指定する場所
その他	講演者・パネリストの推薦および交渉、講演録の作成等を行う。場合により、一時保育サービス実施のための費用負担求めることがある。

(3) 公共施設再編整備推進審議会を開催に係る運営支援業務

審議会委員 5 名により組織される公共施設再編整備推進審議会において、会議資料および会議録の作成を通じ、公共施設の再編整備に向けた審議会運営の支援を行う。

概要	基本計画策定に向けた審議会の運営支援
日程	業務期間中に 4 回程度開催
履行場所	本市の指定する場所
その他	会議資料および会議録の作成

(4) 公共施設等総合管理計画の策定支援業務

今年度中を予定している公共施設等総合管理計画の策定に向け、データの整理・収集及び編集企画の補助等の支援を行う。

(5) 公共施設再編整備基本計画の策定に向けた調査検討業務

公共施設再編整備基本計画の策定に向け、計画検討の基礎となる情報の収集・整理を行う。また、公共施設再編整備基本計画の策定までの間に本市が取り組むべき課題への対応策を検討するための支援を行う。

5. 成果物

- (1) 業務報告書 2 部
- (2) 業務報告書の収録内容、本市の要請に応じて作成したデータ等を収録した電子データ 1 部

6. その他

- (1) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、必要に応じて本市と協議のうえ定めるものとする。
- (2) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合、速やかに本市に報告し、協議または指示を受けること。
- (3) 受託者は、本市と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。